

公募に関する QA

Q1 公募要領 5 ページ「必要提出書類」について、今年度、法人を立ち上げたため、直近年度の事業報告書および決算報告書の提出が難しいが、応募は可能か。

- 応募可能です。なお、応募にあたっては、活動状況、財務状況を判断できる書類を提出いただく必要がございます。
- 具体的には、設立登記時に提出する書類のうち、設立登記申請書、役員の就任承諾書及び宣誓書の写し、設立当初の財産目録の写しをご提出ください。加えて、今期の事業計画と実績を示す資料、今期の試算表（期中の収支状況が分かるもの）の提出もお願いいたします。ホームページに掲載されているようであれば、ホームページの写しでも構いません。

Q2 申請書の「10 事業内容」の（1）SDGs の達成に向けた社会課題とは、社会課題について具体的に明記すればよいか。

- 本項目は、提案内容が、SDGs のどのゴールの達成に寄与するものかを確認する項目となります。解決したい社会課題を、公募要領 2 ページの「対象となる事業」に記載の SDGs のゴールを交えて具体的に記載ください。

<参考> 公募要領 2 p「1. 対象となる事業」

SDGs17 ゴールのうち、以下 6 つの重点テーマのいずれかの達成に寄与する事業。

**「貧困をなくそう(ゴール 1)」、「すべての人に健康と福祉を(ゴール 3)」、
「質の高い教育をみんなに(ゴール 4)」、「ジェンダー平等を実現しよう(ゴール 5)」、
「住み続けられるまちづくりを(ゴール 11)」、「つくる責任つかう責任(ゴール 12)」**

Q3 申請書の「10 事業内容」の（5）クラウドファンディングの実施体制とは、クラウドファンディング中に具体的に何をするかということに記載すればよいか。また寄付型や購入型であることもこちらに表記すればよいか。

- クラウドファンディングにより支援者を獲得するための実施体制（人数、役割分担や支援者募集方法等）を記入してください。
- なお、クラウドファンディングの寄付型か購入型については、記載いただく必要はございません。（寄付型、購入型については、採択後にご検討いただきます。）

Q4 申請書の「10 事業内容」の（6）事業の実施体制とは、人員体制やどのように進めていくかということに記載すればよいか。

- 提案事業を実施するための実施体制（人数、役割分担等）、広報、連携団体などについて、記入してください。

Q5 申請書の「11 事業の収支計画」の（1）収入に、「資金提供申請額 B」とあるが、これは村上財団からの資金提供額ということか。

また、「自己調達予定額」とは、クラウドファンディングで集める金額のことか。その場合は、上限 500 万円以上の記載は可能か。

- お示しのとおり、「資金提供申請額 B」は、村上財団からの提供額、「自己調達予定額」は、クラウドファンディングで集める金額を指しています。なお、事業実施にあたり、クラウドファンディング以外の資金も活用予定の場合は、「自己調達予定額」の欄に、その額を上乗せした額を記載し、備考欄に内容を追記ください。

例：

費目	金額（円）	備考（内容、内訳や算出根拠を具体的に）
資金提供申請額 B	5,000,000 円	村上財団からの資金提供額
自己調達予定額	8,000,000 円	クラウドファンディングによる調達額 5,000,000 円、 その他寄附による収入 3,000,000 円
合計 A	13,000,000 円	

- 上記の例のように、総額（合計 A）が 1,000 万円を超える事業の応募も可能ですが、クラウドファンディング目標額の上限は 500 万円であり、「自己調達予定額」に記載できるクラウドファンディングによる調達額についても、500 万円が上限となります。

Q6 公募の Excel 指定様式の申請書について、枠を大きくしてもよいか。また、別紙の参照は可能か。

- 申請書の枠については、記載内容に応じて、自由に変更可能です。また、別紙の参照も可能です。